



みんな
考えよう
人権・同和問題
No. 266

このコーナーは、隔月のシリーズで掲載しています。これを手がかりに、家庭で人権・同和問題について話し合ってみましょう。

●問合先 生涯学習課人権・同和教育係 ☎23・3186

少しのバリア

研修で障がいがある人の話を聞きました。印象に残ったのは「どんな社会になってほしいですか」という質問に「少しバリアがある社会のほうが良い」と答えたことです。障がいがある人はバリアがない社会を望んでいると思っていたので驚きました。

『少しのバリア』とは、車いすの利用者にとってみれば、誰かが少し押せば登れるくらいの坂なのだそうです。誰かが気付いて車いすを押してくれば、そこに交流が生まれます。また、その交流の様子を見かけた人にも意識の変化を起こし、その変化は波紋のように広がって社会を穏やかに変えていきます。このようになっていくような、人と人をつなぐバリアなら、あっていいと思います。

平成28年に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』が施行されました。障がいがある人から頼まれたら、できる範囲でバリアを取り除くこと

が求められています。例えば、手話での対話を求められたが、手話ができる人がいない場合には、筆談でコミュニケーションを取ることを提案してみるといった具合です。障がいがある人がしてほしいことと、私たちができることをすり合わせて、お互いが納得できる落としどころを見つめるのです。

障がいは『個人』にあるものではなくありません。障がいがある人を想定していない『社会』にあるものです。「手助けは、この社会を共に生きる仲間への応援」と考えて、自然に行動ができる人が増えれば、障がいは減らすことができます。

「障がいを減らすことはできない」と初めから決めつけるのではなく、どうすれば減らすことができるかについて、みんなで考えていきたいですね。

※市では、令和4年3月から『障害』を『障がい』と表記しています。

郷土の文化財

●問合先 生涯学習課文化財係 ☎22・1262

史跡大川内鍋島窯跡調査事業

日峯社下窯跡の調査成果⑤

初期の鍋島焼を焼いていた日峯社下窯跡について、すべての焼成室で鍋島焼を焼成しているとは勘違いがされていることがよくあります。先月号で説明したとおり、鍋島焼を焼成していたのは、火力の具合が一番良い、窯中央部分の3室程度でした。それ以外の焼成室は『お手伝い窯』と呼ばれ、一般製品を焼成していました。

『お手伝い窯』で大量に焼成されていたのは、器壁が厚い碗です。描かれている文様は網目文や草花文、山水文などですが、どの文様もかなり粗放なもので、特に網目文の碗は大量に焼成されていました。

そのような中でも、一般製品の中には、ごくわずかですが、器の成形や描かれている文様が、非常に精緻で、高級磁器的な製品もあります。このことか

ら、お手伝い窯の中には、熟練した陶工の存在がうかがえます。鍋島焼を作っていたのは、高い技術力を持った陶工で、佐賀藩が直接管理をしていましたが『お手伝い窯』は有田の窯と同じように民窯として操業していました。一つの窯の中で藩が管理していた最高級品の鍋島焼と一般的な大量生産品が、同時に焼成されていました。



↑大量生産された網目文の碗